

令和6年度 第1回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会
議事録

日時：令和6年10月10日（木）18：00～20：00

場所：尼崎市中心北生涯学習プラザ 小ホール

出席者

（委員）16名

朝田委員、浮田委員、梅谷委員、大風委員、奥西委員、佐瀬委員、佐野委員、
高尾委員、寺田委員、中林委員、藤井委員、藤岡委員、森嶋委員、山田委員、
山本委員、横田委員

（五十音順）

（事務局）8名（課長級以上）

福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、
介護保険事業担当課長、北部福祉相談支援課長、健康増進課長、高齢介護課係長、
包括支援担当係長

1 開会

- ・各委員から自己紹介
- ・事務局より、委員16人出席により会議成立、傍聴人無しの報告
- ・事務局より、資料の確認

2 審議事項

第8・9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の点検・評価（R5決算ベース）
について

- ・事務局より、資料1の説明（P5まで・4つの基本施策）
（質疑応答）

委員：基本施策4、地域包括支援センター委託料の他都市比較については、西宮市との比較の話か。

事務局：西宮市だけではなく、近隣中核市等の情報も含めて検討を進めたい。

委員：地域包括支援センター運営部会では、西宮市以外の近隣他都市の委託料を比較した際、尼崎とほぼ同水準であり、差があったのは西宮市と理解しているがどうか。

事務局：地域包括支援センターの運営法人より委託料の増額について要望がある。委託料の大半はセンター職員の人件費であり、国が示す医療・介護専門職の平均賃金を参考に算出しているが、専門職の平均賃金にあまり変動がない中、センター職員の人件費を上げるには別の理由が必要となる。介護職においては処遇改善加算が見直され、賃金のベースアップが見込まれるため、そういったものも踏まえ、センター職員の人件費単価等に

ついて、幅広く他都市の事例を確認している。

委員：①1点目、基本施策1について、第10期計画を見据えて、介護予防に力をいれていく取組である訪問・通所型サービスCの事業実施に向けた検討を進められないか。②2点目、基本施策2・3について、高齢者生きがい就労事業は若年性認知症の方も事業対象者にできるような仕組みづくりを検討して欲しい。③3点目、基本施策4について、認知症の方の移動支援モデル実施において、認知症カフェでの聞き取りや地域ケア会議から課題が挙がり事業実施に至ったと伺っている。引き続き、地域ケア会議等を活用した地域課題の抽出、事業実施の取組を行ってほしい。

事務局：①について、次年度に取り組みたいと考えている武庫健康ふれあい体育館での新規事業「効果的な健康づくりや介護予防教室等」においては、本市での訪問・通所型サービスCの実施に向けた検討を行うための試験的实施としての位置付けも含まれており、「効果的な健康づくりや介護予防教室等」の成果や課題を踏まえながら、訪問・通所型サービスCの実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えている。

事務局：②について、認知症の方が生きがい就労事業に参加するにあたり課題となっているのが移動支援である。若年性認知症の方も含め、「まだまだ働きたい」と考えられている多くの認知症の方を、どのようにして「はたらく場」に連れていけるのかを研究し、認知症の方の「はたらく場」を構築していきたいと考えている。また、そういった方々を含め、多くの人にさんかしてもらえるよう、ニーズに合わせた、多種多様な就労的活動のメニューを提供していきたい。

委員：①基本施策3について、要支援1・2の高齢者が増加しているように感じる。そのような中、特に単身の男性高齢者が通所サービスを利用して週1回程度であり、それ以外の日に高齢者ふれあいサロンに通うように紹介しても、継続した通いにつながらないといった現状で、通所サービスや訪問サービスの利用日以外の日をどのように過ごすのかといった課題がある。そういった場合、ケアマネジャー等の専門職は、市が実施する社会参加に資する他の事業の情報を知っているため、そういった取組を高齢者に紹介することは可能だが、高齢者自身が知らない人が多いのではないか。その対策として、地域での社会参加に資する活動を行っている団体に対し、表彰するような取組を行うことで、認知度を上げていくようなことも検討してもいいのではないか。②基本施策4について、死後事務委任においては、ケアマネジャーのシャドーワークになっている部分も多いが、身寄りのない単身高齢者が増えている中で、悪質な生前整理・死後事務委任に係る事業を行っている民間事業者もあり、非常に問題となっている。会議資料では「研究を開始した」とあるが、早急に市として施策展開・対応を進めてほしい。

事務局：①について、スーパーや薬局等をシニア情報ステーションと位置付けし、

ステーションに設置しているシニア元気アップパンフレットをご覧になった市民から、サロンや百歳体操等の参加申し込みの問い合わせが1日1件はある。また、高齢者に限らず、高齢者を支援する方からも、パンフレットの置き場所について評価をいただいているところであり、一定の周知効果はあると考えている。また、地域活動者への表彰の取組については、今後の検討事項とさせていただきたい。

事務局：②について、身寄りのない単身高齢者が増えている中で、終末期の不安を抱えておられる方も多いのではないかと認識している。今年度、神戸市でエンディングサポート事業を開始され、他にも終活登録事業を実施している市もあり、そのような自治体に聞き取り等を行うなどの研究を行ってきたところである。先進市の聞き取りでは、どの自治体も効果的な手法について、手探りで実施している状況であり、一定の職員配置の体制も必要であるといった課題も見えてきた。一方で、医療・介護連携協議会においても、死後・終末期の支援に関する議論を進め、市民一人ひとりが死後への備えを自分事として捉えていただくような啓発の取組を検討しているところであることから、まずは啓発の取組を進めていきたいと考えている。

委員：基本施策1・2について、シニア元気アップパンフレットを当院でも置いているが、人気ですぐに無くなってしまいう状況であり、周知方法としては効果的ではないかと考えている。また、他のパンフレットの置いている中で、認知症・配食サービス・転倒予防に関するものパンフレットが無くなることから、そういった分野に興味があるといった傾向が伺える。また、もの忘れあんしんガイドは、診察で認知症の相談を受けた人に対して渡すようにしているが、シニア元気アップパンフレット等と同じく、パンフレットラックにも置くべく、増刷することも検討してほしい。

事務局：もの忘れ安心ガイドについては我々の在庫も無い状況で、10月末に5,000冊入荷予定であり、部数が少なくなっているシニア情報ステーション等に配布したいと考えている。

委員：基本施策4の市民後見人制度について、①現在の市民後見人の総数は。また市民後見人を利用したいが利用できていない待機者の数が分かれば教えてほしい。②他市では、市民後見人に対し報酬が支払われているところもあると聞いている。報酬とまでは言わないが、活動にやりがいを持たせるために感謝状みたいなものを渡す取組を検討してはどうか。

事務局：①について、市民後見人としての登録者数は54名。実際の後見人として受任されているのは8~9名程度となっている。②について、どのようなタイミングで感謝状をお渡しすることがいいのかといったことも含めながら検討していきたい。

委員：①基本施策1、シニア元気アップパンフレットについて。しっかりとした

冊子であるが故に、必要なところだけ印刷してほしいといった高齢者もいることから、簡易版のようなものも作成できないか検討できないか。
②また、その地域の掲示板等に簡易版の地域の集いの場の紹介をすると、高齢者の目に留まるのではないか。一番課題なのは、独居の方や目が見えない方など、自身で情報を取りに行かない・行けない方への情報発信であり、そういった方達への情報発信も含めて検討してほしい。

事務局：①シニア元気アップパンフレットは広告収入を元に作成しており、概要版を作るのは難しいが、例えば「〇〇地区限定」のような冊子が作れないか作成事業者と話をしながら検討したい。②独居等高齢者については、シニア元気アップパンフレットや本市地域情報共有サイトの「あましえあ」にも社会参加できる場所や介護事業所情報が掲載されているため、高齢者本人だけでなく支援者に対しても、情報発信をしていく必要があると考えている。

委員：地域の掲示板のようなところに地域活動等について掲示してもらうのは無理か。また、地域包括支援センターの場所が分かりにくい。

事務局：どの地域の掲示板にどの地域活動までの分を掲載するのかを市で判別するのが非常に難しいので、地域と協議しながら検討を進めていきたい。

委員：いきいき百歳体操やふれいあいサロンを実施する団体が増えているが、やめたところはあるのか。また、やめた原因を把握し、それを他団体への支援につなげられているのか。

事務局：令和6年7月時点でいきいき百歳体操を実施する団体は154団体。新規5団体、終了3団体となっている。終了となった原因は、代表者の負担が大きいことが挙げられるが、現在、アンケート調査中であるため、いかに継続実施できるかをアンケート結果もふまえて検討していく。

委員：若年性認知症の方の生きがい就労事業への参加については是非お願いしたい。①若年性認知症と診断された時に仕事を辞めなくてすむような施策が考えてほしい。②ひとり暮らしが増えると予想される中、どんな事業であれば男性高齢者が社会参加してくれるのかの視点を持ちながら事業構築をしてほしい。③介護相談員の受け入れ施設をもっと増やしてほしい。

事務局：②生きがい就労事業に参加されている高齢者にアンケートを実施しており、アンケート結果を基に男性高齢者の参加が多くなるような事業構築を進めたい。

・事務局より、資料1の説明（P6～）

（時間の都合上、全体を通して委員からの質疑・意見のみ）

委員：男性高齢者の社会参加に向けて、生きがい就労事業においては、市のSDGsパートナー企業に対して、男性高齢者が好みそうな仕事を回してもら

えるよう調整をしてほしい。

委員：身寄りのない独居高齢者について、死後の自宅の片付け費用は家主等の負担となっていることが多々あり、今後、高齢者が借りることができる賃貸住宅が減ってくる可能性もある。死後事務委任も含めて施策整備をしてほしい。

委員：社会参加に移動支援は欠かせない。若年性認知症の方の移動支援についてモデル実施するとあったが、是非進めてほしい。

委員：①基本施策1の通所型サービスC事業について、リハビリ専門職としてアセスメントの観点で協力していきたい。②マルチモビディティの高齢者に対しても介護予防の観点を持って支援していきたい。

委員：地域包括センターの3職種について、保健師・看護師はいなくなるのか。

事務局：配置基準は緩和されるが、3職種はそのまま配置するのは変わらない。

委員：高齢者施策に関する事業評価についてだが、例えば、高齢者がいきいき百歳体操に参加すれば、介護予防に資する効果があるといった成果があるのは分かるが、それらの事業成果を図るには、もっと科学的に分析する必要があるのではないかと考える。民間企業における契約ごとには、認知・興味・検討・契約といった段階があるが、百歳体操に関する問い合わせをされた高齢者等が今どの段階なのかを分析し、その段階に応じたアプローチを行うことで、参加者を増やすといった取組につなげることが必要で、マーケティング戦略の視点をもった取組も必要ではないか。また、段階ごとのアプローチの仕方を振り返ることも必要であると考え。本来、顧客獲得の分野は非常に難しいため、専門の会計士やコンサルティング業者に協力を仰ぐことも少なくないが、そういった取組も検討してもいいのではないか。

委員：時間の都合上、本会議で意見することは控えるが、後日、事務局に意見を伝えることとする。

(後日頂いた意見)

- ・リハビリテーション職や民間スポーツジムと連携した健康維持向上を目指した事業の展開において、民間スポーツジムへ誘導する際に、体力づくり・健康づくり・介護予防といったことだけでなく、仲間づくりという要素も含めながら取組を進めていくことも重要ではないか。
- ・高齢者の社会参加策の一つとして、学生等の多世代との交流ということも効果的ではないか。そこには、高齢者が「教える側」に立ち、時には「教えられる側」に立つといった仕掛けづくりを行うことや、高齢者が「役に立っている」といった感覚を生み出し続けていくような取組が必要ではないか。

3 その他

事務局より、立花北地域包括支援センター本移転のお知らせ

4 閉会

以 上